

遊佐町教育委員会
会議議事録

令和3年3月6日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和3年3月6日(土曜日) 午後12時45分
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室
開会時刻 開会宣言(教育長) 午後12時45分
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後1時20分
出席委員 教育長 那須栄一 第一教育長職務代理者 渡邊宗谷
第二教育長職務代理者 石川茂稔 委員 石山幸子 委員 齊藤敦子
欠席委員 なし
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 高橋善之 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行(書記)

議 題

- 議第3号 令和3年度遊佐町立学校教職員の人事異動について
- 議第4号 営利企業等の従事に関する許可の基準を定める規則の一部改正について
- 議第5号 四季の森「しらい自然館」管理運営規則の廃止について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日、教育長及び教育委員4名全員の出席で過半数に達していることをご報告いたします。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりですが、事務局より追加日程について提出されておりますのでお諮りいたします。

議第4号 営利企業等の従事に関する許可の基準を定める規則の一部改正について

議第5号 四季の森「しらい自然館」管理運営規則の廃止について
を本日の追加日程といたします。
これにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議第4号および議第5号を本日の追加日程といたします。

教育長 それでは日程第1、令和3年1月28日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書 記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認いただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。

教育長 続きます。日程第2、議第3号 令和3年度遊佐町立学校教職員の人事異動についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第3号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
本案は人事にかかわる案件でございますので、恒例により、審議に先立ち協議会を開催し、ご協議願いたいと思います。
お諮りいたします。本会議を協議会が終了するまで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本会議を協議会が終了するまで休憩いたします。

【 休 憩 】

教育長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。
議第3号の議事を継続いたします。
協議会の方で質疑は終了しておりますので、これを省略し採決に入りたいと思います。
議第3号 令和3年度遊佐町立学校教職員の人事異動についての件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きます。日程第3、議第4号 営利企業等の従事に関する許可の基準を定める規則の一部改正について、議第5号 四季の森「しらい自然館」管理運営規則の廃止

についての2議案を一括上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第4号および議第5号について説明)

書記 (補足説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はありませんか。

齊藤委員 しらい自然館が町長部局に移ったという町長部局とは、どういうことですか。

教育課長 企画課の観光施設ということですか。企画課の観光物産係の所管になったということ
で、教育施設から観光宿泊施設になったということでございます。

教育長 他にご質問ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第4号 営利企業等の従事に関する許可の基準を定める規則の一部改正
について、議第5号 四季の森「しらい自然館」管理運営規則の廃止について
の2議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 3 年 3 月 23 日

教 育 長	那須 栄一
教育長第一職務代理者	渡邊 宗谷
教育長第二職務代理者	石川 茂稔
委 員	石山 幸子
委 員	齊藤 敦子
事務局職員	鳥海 広行